



時 報 幼 栃

題字／栃木県知事 福田富一氏

第 113 号

平成25年6月20日

一般社団法人 栃木県幼稚園連合会

〒320-0033 宇都宮市本町12-11 栃木会館2階

☎028(622)2821 FAX 028(622)2816

●編集人／馬場章信 ●発行人／石嶋 勇

■栃幼連ホームページ <http://www.youchien.or.jp>



こどもが
まんなか
PROJECT

理事長挨拶

平成二十五年度を迎えて

栃幼連理事長 石嶋 勇



昨年五月十六日の通常総会にて理事長に選任されて早一年が経ちました。

その間多くの皆様の暖かいご指導ご鞭撻を賜りありがとうございました。衷心より感謝申し上げます。

国会では昨年安倍政権が誕生しました。以来、日本経済は円安株高による景気回復の兆しです。マスコミではアベノミクスとして取り上げて注目しております。このまま景気の上昇を期待したいと思いますが、国民一人ひとりが、その上昇を実感できるまでには、ま

だ時間が必要だと思えます。政府と経済界とが一致協力し「失われた二十年」を取り戻すべく最善の施策を講じていただきたいと願っております。今後の動向を注視してまいります。

さて、私たち幼稚園関係者にとつて長年の夢であった幼児教育の無償化が今、実現しようとしております。

平成二十一年に自民党政権下において幼児教育無償化のマニフェストが発表になりました。その後政権が民主党に移り幼児教育無償化の議題は一切なくなりました。

その間「子ども手当」が直接保護者に配られました。また、すべての幼稚園と保育所を無くし「総合こども園」に統一する案が浮上しました。このままでは、日本の幼児教育の衰退を招き、教育界を混乱させる制度であると幼稚園、

保育所関係者のみならず多くの方々の反対により廃案となりました。その後、子ども・子育て関連三法が三党合意され、「認定こども園を拡充」するとして現在に至っております。

そして平成二十五年四月二十六日、第一回政府子ども子育て会議が開催されました。

今後は、国の動きと並行して県民会議（県議会六月議会）の動きも出てまいります。

「地方版子ども・子育て会議」へ必ず幼稚園関係者が複数（二人以上）加われますように働きかけてまいります。

一方、私たちの本丸であります「何としても幼児教育の無償化を実現させたい」との思いに夢はせて、平成二十四年十二月十六日を迎えました。衆議院議員総選挙投票の結果、再び政権交代となり、政権公約の幼児教育無償化実現に向けて一気に加速することになります。七月に行われます参議院選挙結果次第では足踏みすること考えられます。

現在、全国八千の幼稚園で一斉に幼児教育無償化の署名運動を展開しております。

栃幼連としても無償化実現に向けて全日私幼連と連携を図ってまいります。

幼児教育を取り巻く環境は変革の時代に入りましたが、その荒波に流されることなく幼児教育の質の向上を目指して研鑽努力してまいります。

皆様のご支援ご協力を重ねてお願い申し上げます。

平成二十五年度を迎えて

文書学事課長 永井 茂明



文書学事課長の永井です。昨年度に引き続き今年度もどうぞよろしく

お願いします。

一般社団法人栃木県幼稚園連合会及び会員の皆様には、本県の幼児教育の振興や充実のため、格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ご案内のとおり、近年の子どもたちを取り巻く環境は、急速な少子高齢化や核家族化、共働き世帯の増加など、大きな転換期にあります。そうした社会の大きな変化に対応し、豊かさを実感できる社会を実現するためには、未来を担う子どもたちを社会全体で守り、育てていくことが重要です。特に幼児期は、生涯にわたる人格形成



の基礎を築く時期であり、幼稚園の果たす役割は大きなものがございます。

また、幼稚園は、幼児に対する教育の他にも、施設の開放や保護者の交流、子育てに係る情報提供や相談を行うなど、社会全体での子育てを推進していく中核的役割を果たしていることから、今後、従来にも増して県民からの期待が大きくなるものと思われまふ。

このような中、昨年八月に「子ども・子育て関連三法」が成立し、この四月には国に「子ども・子育て会議」が設置され、県・市町においても新制度移行に向けた準備に取りかかったところです。この新制度は、早ければ平成二十七年四月からスタートすることとなりますが、施設型給付が創設されるなど、幼稚園にとっては大きな影響がございます。

県といたしましては、幼稚園が果たす社会的役割を十分認識し、次代を担う子どもたちが明るく元気に、そして心豊かに成長できるよう、栃木県幼稚園連合会や幼稚園の皆様のご理解とご協力をいただきながら、引き続き幼児教育や子育て支援の充実及び新制度移行に向けた支援に取り組んで参ります。皆様のさらなるご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

幼稚園問題研究会

日時 平成二十五年三月十一日(月)
会場 一荒山会館
出席者 県文書学事課 小倉 敬子副主幹
藤巻 亮主任

● 栃幼連

正副理事長・常任理事・地区会長以下の協議事項について活発に意見交換された。①平成二十五年年度県予算の概要について、②「地方版 子ども・子育て会議」について、③震災の対応について、④PM2.5への対応(大気汚染)について、⑤人材確保の困難を踏まえた幼稚園教諭に対する補助への上申について、⑥経営改善のために向けた運営費補助金明細の開示について、⑦学法が附帯業務として行う保育所等職員における退職金財団への補助について、⑧その他(財務関係調査結果について)



平成24年度 三月総会

平成二十四年度の総会が、去る三月二十六日(火)午後二時三十分より二荒山会館の鶴の間にて開催された。

総会では小瀬総務副委員長の司会進行により、定刻に中川副理事長より開会の言葉が始まった。石嶋理事長からは、「幼児教育の無償化実現の活動」について、署名運動の展開や臨時会費を集めること等の説明が行われ、協力要請がなされた。また本総会の議案である二十五年



度事業計画(案)ならびに収支予算(案)の慎重審議を願う挨拶の後、次のように進められた。

【議長選出】
落合睦雄氏(岡本幼稚園)

【資格審査】

一九七園中 出席 六三園

委任状出席 一〇六園

計一六九園

【議事録署名人】

佐藤峻介氏(いずみ幼稚園)
栗原英子氏(黒羽幼稚園)

【記録人選出】

事務局の河合智美氏を選出して議事に入った。

【第一号議案 平成二十五年年度事業計画(案)並びに収支予算(案)】



まず石嶋理事長より平成二十五年年度事業計画(案)について説明がなされた後、各委員会から計画(案)の内容について具体的な説

明があった。続いて平野総務委員長から平成二十五年年度の収支予算(案)が提出され、原案通り可決承認された。

最後に船田副理事長の閉会の言葉で終了した。



平成
25
年度

五月総会

五月十七日（金）午後三時より宇都宮市のコンセーレを会場に平成二十五年度五月定例総会が開催された。



当日は、来賓として栃木県議会議員三森文徳様、栃木県経営管理部文書学事課長永井茂明様、同主事篠崎充様、幼児教育センター長田口光と様のご臨席をいただいた。

総会は、石嶋理事長の挨拶に引き続き、来賓を代表して三森文徳様、永井重明様、田淵光と様よりご祝辞を賜った後、船田副理事長の言葉をもって開会された。

【議長選出】佐藤広志氏（七井幼稚園）

【資格審査】

（一九七園中）出席園一〇八園
委任状 八四園

【議事録署名人】

倉松和彦氏（能満寺幼稚園）
小堀 泉氏（氏家幼稚園）

【記録人】

河合智美氏（事務局）
以上の手続きを経て議事の審

議に入った。
【第一号議案 平成二十四年度事業報告並びに収支決算書の承認について】



まず、石嶋理事長から総括的事業報告が述べられ、次に各委員長から委員会の事業報告が行われ、慎重審議の結果原案どおり承認可決された。

議事の終了を受け、中川副会長の言葉を持って閉会した。
総会終了後、財団法人栃木県私立幼稚園振興財団金子理事より、財団の貸し出し変更等説明があった。

栃木県私立幼稚園振興連盟 平成二十五年度総会



平成二十五年度栃幼連五月総会終了後、栃木県私立幼稚園振興連盟の総会がコンセーレにて開催された。石川均振興連盟会長より、各委員の協力に対するお礼、振興連盟の意義の再確認とより一層の協力依頼、そして今後いろいろな意見を共有し幼稚園の

振興に努めたいとの挨拶があった。

【議長選出】

佐藤広志氏（七井幼稚園）

【資格審査】

百七十七名中

出席 九十三名
委任状出席 八十名
計 百七十三名

【議事録署名人】

倉松和彦氏（能満寺幼稚園）
小堀 泉氏（氏家幼稚園）

【記録人選出】

河合智美氏（事務局）

以上の手続きを経て議事に入った。

【第一号議案 平成二十四年度事業報告並びに収支決算の承認について】

【第二号議案 平成二十五年度事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認について】

【第三号議案 自由民主党栃木県私立幼稚園支部平成二十四年度収支決算書並びに平成二十五年度収支予算（案）の承認について】
三議案は、すべて原案通り可決承認された。

最後に石川会長より、来る参議院選挙において高橋克法氏（自由民主党）を支持する事への賛同も得たいとの動議が出され、可決承認された。

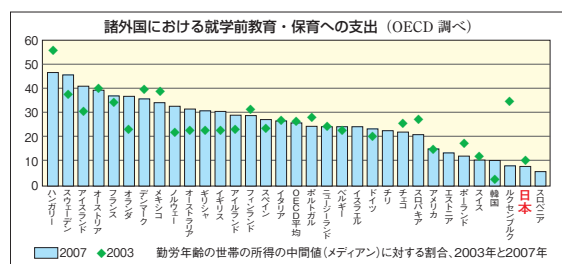


OECD（経済協力開発機構）
就学前教育・保育ハイレベル
円卓会議の衝撃

平成二十四年一月二十四日、ノルウェーで開催された円卓会議で、左記のような報告がなされた。
○幼児教育への投資が重要

幼児教育・保育への投資は、社会全体にもたらす経済的効果が最も高い。

○日本の幼児教育支出はワースト2



○シンポジウム報告

そこで、小倉庸寛氏に最新のシンポジウムに参加いただき、本号4～5ページに報告記事を寄せていただいた。ぜひ一読ください。



《報告》

幼児教育国際シンポジウム

東アジアの幼児教育改革動向
～韓国・台湾の乳幼児教育に学ぶ～



栃木県幼稚園連合会 教育研究委員 小倉 庸寛

平成二十五年三月三十日、東京大学幼児教育研究会／全日本私立幼稚園教育研究機構の主催で「幼児教育国際シンポジウム」が行われた。小生、東京大学には縁もゆかりもなく、初めて東大・赤門をくぐり、特別な雰囲気を感じながらA二〇〇番教室へ入った。室内には全国の幼児教育関係者、韓国と台湾の学生や関係者を含め約百名が集まっていた。



講演1 OECDから見る国際的な乳幼児保育教育動向

講師 OECD教育局上級アナリスト 田熊美穂氏

OECD「経済協力開発機構」とは、ヨーロッパ、北米等の先進三十四ヶ国が参加し、国際経済全般について協議することを目的としている国際組織である。国レベルでの自由な意見交換・情報交換

を通じて経済成長、貿易自由化、途上国支援に貢献することを目的として活動している。

そのOECD教育局にて上級アナリストとして活躍している田熊氏は、海外大学院留学や大学講師、UNESCOに勤務した経験を持ち、まさにグローバルなキャリアウーマンである。

まず田熊氏はOECD諸国における乳幼児保育・幼児教育の改革、政策議論の概要を次のように示された。

- 1 Universal access VS targeted
…皆が受けるものと対象を絞ったもの
- 2 Free access (supply-side VS demand side) …無償化（施設事業者と保護者）
- 3 Compulsory (age) …教育の義務化年齢
- 4 Integration of ECEC …乳幼児保育・教育の統合（子どもを中心とした一歩の議論）
- 5 Quality improvement…質の向上
…「Quality improvement」について、OECDが紹介している「Starting Strong III」と合わせて詳しい説明がなされた。「Starting Strong III」とは、国際研究によって乳幼児保育・教育（※以下ECEC）の質を高める上で効果的とされている5つの政策手段である。

①質に関する目標と規制の設定
質に関する明示的な目標と規則を定めることは、優先分野への資源配分、子ども本位のサービスに関する調整強化の促進、サービス提供者への平等な競争条件の確保、親が十分な情報を得た上で選択できる環境の整備に役立つ。

②カリキュラムと基準の設計・実施

カリキュラムや学習基準は、どのような環境下でも均質のECECが提供される条件を確保するとともに、スタッフが教育戦略を向上させたり、親が子どもの発達について理解を深めたりすることに役立つ。

③資格、訓練、労働条件の改善

ECECのスタッフは、子どもの健全な発達と学習を確保する上で重要な役割を果たす。改革を要する分野として、資格、初期教育、専門能力開発、労働条件などが挙げられる。

④家族と地域社会の関与

親と地域社会は同じ目標の達成に取り組む「パートナー」と考えるべきである。家庭とその周りの学習環境は、子どもの健全な発達と学習にとって重要である。

⑤データ収集、調査研究、モニタリングの推進

データ、調査研究、モニタリングは、子どもの学習と発達の成果を高め、

サービス提供の持続的な改善を推進する強力なツールである。

田熊氏によると、なかでも⑤のデータモニタリングについては政策優先課題であるという。理由として、近年のOECD各国における保育への公的投資の増加があげられる。公的資金を投入するということは、それに見合った質の高いサービスを提供しているかを公的な評価として監査する必要がある。質の高い保育を提供しているかを確認するアカウンタビリティ（説明責任）や保育システムがより良い効果を生んでいるかのエビデンス（証拠）を築く、さらには改善の必要性やインセンティブ（目標達成のための誘因）により、政策の設計と実施を助け、強化するためにモニタリングを重視し、利用していくべきとのこと。

データモニタリングの実践的な方針については次のような説明があった。

1. サービスの質
公的な外部監査を行う。学びの基準（教育要領等）、現場や地域の状況に応じて適切に運用されているかといったことも対象になっている。そして、第三者評価や自己評価の内容を利用し、親への満足度調査を行う。
2. 教員の質（教員の専門的能力の遂行）
外部評価者の観察や査察により、園所長や保育者のカリキュラムに関する知識や実施について評価を行う。インタビュによりニーズを把握することもある。
3. 子どもの発達／成果（outcomes）
子どもたちの知識、適性を測定する

ためのフォーマル・アセスメント（※1）、または標準化されていないインフォーマル・アセスメントを行う。保育者により子どもの記録を語り、物語を通して成長を記述し、感想を組み合わせて行うナラティブ・アセスメント（※2）も有効である。

4. カリキュラムの実施状況

カリキュラムをどう使っているか、カリキュラムが適正に運用されているかどうかの監査を行う。園長が、保育者のカリキュラムに関する知識や実施について評価を行うことやカリキュラムに対する保育者の自己評価を行う。

モニタリングの実践にともない、結果の利用方法にも言及し、国がアカウンタビリティを目的とする場合であれば、決定事項や支出パターンの結果をアウトプットし、各国の政策立案担当者へ情報提供を行う。一般の人々への情報提供として、成果を知らせるためにも有効である。また、メディアが公的に議論すべき情報として示すことができる。中央政府関係機関だけでなく、地方、地域の自治体、研究者、保育施設の長、さらには教育・保育施設に子どもを預ける親がこのデータを用いることができる。

モニタリングは直接的に子どもの成長には関係はない。だが、システムクオリティ（プログラム、保育者、環境）は直接的に向上されるであろう。教員のモニタリングにより、適切に必要な研修を理解し、学ぶことによって教育の質は向上され、それにより子どものリテラシー能

力（※3）によい効果を与えることが研究により明らかになっている。

現在のOECD諸国ではモニタリングの実践に関する知識や目的や効果に関する知識は乏しいが、OECDでは今後二年間の課題として「質のモニタリング」と「保育のデータ収集」を行い、会議や出版物などでアウトプットすると同時に、その国際的なデータを綿密に分析し、その国々の分析にあつた勧告を行っていくことを目標にしているとのこと。日本への政策提言も引き続き行い、情報発信（提供）を行うことも加えられた。

※1 フォーマル・アセスメント…評価・査定のために行われる、種々の心理検査、性格検査。

※2 ナラティブ・アセスメント…ナラティブ（物語化）して、客観的に評価すること。

※3 リテラシー能力…基本・基礎的な能力。書き言葉を正しく読んだり書いたりできる能力。

講演2 台湾の乳幼児保育教育改革、幼保一体化について

講師 台北市立大学教授 幸曼玲氏

台湾では二〇〇九年より五歳児教育が無償化となっており、さらに対象年齢の引き下げが検討されていること。また、二〇一二年より二・五歳児の幼保一体化を実現し、ソフト、ハードとも乳幼児制度は大きく改革がなされている。なかでも指導要領や評価システムについては、時間をかけしっかりとした議論の上で幼

保の統合が進んでいると感じた。

講演3 韓国の乳幼児・幼児教育改革の現状

講師 韓国延世大学教授 金明順氏

韓国では近年、合計特殊出生率が低い数字（二〇一三年には一・〇三）となっていることもあり、国として多くの公的資金（補助金、現物給付）を投入し、多角的に保育・教育分野の改革を行っている。二〇一三年より三・五歳児の教育費が無償化となり、これを対象とした「ヌリ課程」は幼稚園と保育園が共同で制定し、教育・保育の課程の統合（共通課程）を実現している。さらにこの「ヌリ課程」を運営する教師への補助（現金支給）も行っていくとのこと。韓国のケースには良い意味で驚いたが、今後もさらに教育政策のスピードを上げていくだろうという印象であった。

講演の最後に話された東京大学大学院教育学部研究科教授 秋田 喜代美氏によれば、各国とも幼児教育のユニバーサル化が重要な政策であり、国家戦略として重要な領域となっている。国としてすべての子どもに質の高い幼児教育の機会を提供し、そこへ公的資金を投入することは長期的にみて国益につながっていく。これはOECD世界でも常識である。しかし、公的資金の投入方法として乳幼児保育と幼児教育に平等なものでなければならぬ。それに対する公的な判断と国民の合意を得るためには、政治家だけの判断ではなく、あらゆる専門家の判断が必

要であることが述べられ、閉会となった。

終わりに、ユニセフが発表した「Beyond Care Too – 先進国の子どもの貧困（Measuring child poverty）」における、日本の子どもの貧困率は先進三十五ヶ国でワースト九位とされている。このことは、子を持つ親としても教育者としても寂しい限りである。田熊氏の幼少期への投資は人的資源への土台作りであるとの言葉や台湾、韓国の乳幼児教育改革、無償化の話に日本の幼児教育無償化、子ども子育て支援新制度が頭をよぎるが、秋田教授が最後に語った「質の高い幼児教育を提供するために、保育者個人の努力には大きな費用がかからない、一人ひとりの保育者の学びと努力が世界水準を上げる」との言葉はとても印象に残った。私たちに今できることを再考し、子どもたちに良質な環境を提供することが核心であると感じた。また、監査と評価は世界標準であり、それは決してOECD諸国を含めた世界の話ではなく、私たちの現場も同じである。保育・教育は人であり、すべては子どもを取り巻く大人の意識と認識であることを考えさせられた。





教員養成機関・栃幼連懇談会

平成二十五年六月四日（火）
午前十時三十分～
於：二荒山会館（亀の間）



県内の幼稚園教諭養成機関と栃幼連常任理事との恒例の懇談会が開催され、石川均副理事長の進行のもと活発な情報交換が行われた。

●出席した教員養成機関（順不同）

宇都宮ビジネス電子専門学校二名、国際介護福祉専門学校二名、宇都宮共和国大学一名、佐野短期大学一名、足利短期大学一名、國學院大學栃木短期大学二名、白鷗大学三名、作新学院女子短期大学部二名

●主な懇談内容

就職説明会には、全員に参加するように指導しているが、希望する園が来てなかったり、地区によっては少なかったりと、「せっかく

行ったのに」という学生からの切実な声がある。

卒業年の学生だけでなく、四大であれば三年生、短大であれば一年生も参加できるようにして欲しい。保育所のように、就職希望学生に対するオープンキャンパスのような取り組みを期待したい。

男子学生が一割程度いるが、果たして求人があるのかどうか不安を持っているのが現状。ぜひ求人して欲しい。

昨年度は、幼稚園教諭志望者減少という危機感があったせいか、早い時期に内々定、内定を出す幼稚園があった。その結果、学生の学習に対する緊張感が低下するという傾向が見られた。逆に一生懸命に内定者研修を頑張りすぎて、四月になる前にダウンしてしまう学生も見られた。養成校と連合会で内定時期、内定後の指導方法について連携がとれないだろうか。

他にも様々な観点から意見交換が行われ、互いに善処していくことを確認した。



幼児教育センターだより



着任挨拶

『教育の基本は幼児教育にあり』

幼児教育センター長 田淵 光与



この度、幼児教育センター長として着任しました田淵光与です。七年前まで、皆様と一緒に仕事をさせていただいていましたので、「またよろしくお願ひします」と挨拶をさせていただきます。

皆様には、幼児教育センターの各種事業につきましてご協力いただき、ありがとうございます。

幼稚園連合会から推薦いただき、中里光江 幼児教育専門員には、研修の講師や幼稚園連合会とのパイプ役として尽力いただき、センター運営に寄与してくださっています。重ねて感謝申し上げます。

現在、国の動きがめまぐるしく、勉強が追いつきませんが、私も皆様と同じく、制度が変わっても子どもたちの生活を大切に、子どもにじっくりと幼児期の健やかな成長を保障する幼稚園であってほしいという願いをもつ一人です。

さて、私は平成十九年に幼児教育センターから小学校に赴任し、六年

間過ぎてきましたが、「幼稚園教育」で学んだことが学校経営に生きました。

子ども理解を土台とした授業の在り方はもとより、集団で学び合うと「学び」が質・量ともに高まること、経営者が大切にしていることを子どもと職員に伝えるのに「間接的な教育」という考え方が効果的なこと、また、「間接的な教育」は子どもにとっても職員にとっても楽しく参加でき、学び合う集団になることなど、枚挙にいとまはありません。

幼・保・小連携も、教育の根幹である「幼稚園教育」のよさを多くの人に広めるべく取り組んできたように思います。

昨年は、私の所属校が「幼・保・小教職員相互職場体験研修」に当たり、幼稚園の先生が図画工作の指導をしました。教材の出し方や見せ方、指示の短さ、授業中の動き、声かけなど、その指導のうまさに担任たちは舌を巻いたようでした。放課後に行われた振り返りで子どもと教員のたくさん学びが明らかになりました。

のちに、園長先生と話し合い、このような研修であれば、単独でもできるの、毎年やりましょう、ということになりました。

このような、子どもに還元できる互恵的な幼・保・小連携の取組が全

県下に広がっていくことを期待したいと思います。どうぞ、今後ともお力添えをよろしくお願いいたします。

末尾になりましたが、皆様のますますのご発展をお祈り申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

今年度のテーマは、「二人一人に応じた指導の充実」です

今年度、幼児教育センターでは「一人一人に応じた指導の充実」をテーマに掲げ、様々な研修を企画しています。これから夏休みにかけては、

- 合同研修（幼・保・小）
- 幼・保・小連携研修
- 特別支援教育研修

などの研修を実施します。

「合同研修（幼・保・小）」では、子どもの発達と学びをつなぐために、一人一人のよさや配慮してほしいことを、どのように引き継いでいけばよいのか、幼稚園、保育所、小学校の教職員でグループ協議を行い、それぞれの課題や取組などについての情報交換を行います。

また、「幼・保・小連携研修」では、帝京大学専門職大学院客員教授の矢野英明氏を講師にお招きし、幼稚園、保育所、小学校の連携の在り方について、講話をいただきます。

特別支援教育研修では、幼稚園、保育所、小学校の各現場からの実践発表、県の取組や関係機関との連携のポイントについて講話があります。

なお、研修に参加する際には、必ず「幼稚園教育要領解説（平成二十年十月）」を持参してください。たくさんの方の参加をお待ちしております。

新規採用幼稚園教諭研修

四月三日、新規採用幼稚園教諭研修第一日を、パルティとちぎ男女共同参画センターで実施しました。笑顔あふれる新規採用教諭二二名とともに、幼児教育センター事業もさわやかなスタートを切りました。



開講式では、永井茂明文書学事課長、石嶋勇幼稚園連合会理事長、田淵光与幼児教育センター長からあいさつがあり、幼稚園教諭となった先生方へのエールが送られました。

「幼児期の教育」「幼稚園教育とは」「幼稚園教諭として」「一人一人を大切にすること」「幼児期の健康管理と安全管理」の講話があり、受講者からは「幼児期の教育は生涯の学びの基礎であり、この重要な時期の教育に携わる喜びと責任を感じまし

た」「幼児期に十分に遊びこむことで、小学校で集団生活が送れることや、自分たちで課題を見つけていけるようになる」と知り、そのためにも環境構成を考えたい」など、希望に満ちあふれた感想が多く寄せられました。

受講者の先生方が、幼児とのかかわりを深められるよう、職員一同応援させていただきます。

野木町特別支援教育

コーディネーター研修会

五月十七日、野木町公民館で「幼稚園・保育所における特別支援教育」の講話をさせていただきました。

町教育委員会主催のこの研修会は、町内の幼稚園・保育所・小学校・中学校の特別支援教育コーディネーター及び特別支援教育相談員等が一堂に会し、幼児期から青年期まで、子どもの発達をつないでいくものです。

幼稚園では、日常の保育の中で、深い幼児理解に基づき、一人一人に応じたきめ細かな指導をしています。これは、幼稚園教育要領に謳われている「幼稚園教育の基本」であり、特別支援教育の理念と合致するものです。

一人一人の特性を生かした保育や学級経営等の取組が小学校以降に生かされる連携の在り方を町全体で考える有意義な場となりました。

「幼児教育センター研修案内」が新しくなりました！

一年間の研修の申込みは、こちらの研修案内をご活用ください。研修内容とFAX申込書が一体となっており、そのまま送信できるようにしました。多数のお申し込みをお待ちしております。



センター職員紹介

今年度は、センター長を新しく迎え、八名の職員でスタートしました。

● センター長 田淵 光与

宇都宮市立明保小学校より



これまで同様のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



学事だより

県文書学事課

四月の定期異動により、土屋課長補佐（総括）、篠原課長補佐、野中主査、篠崎主事が配属となりました。引き続き私立幼稚園行政の推進に努めてまいりますので、本年度もよろしく願います。



- 野中 主査
- 小倉 副主幹
- 檜山 主査
- 土屋 課長補佐（総括）
- 池澤 主査
- 永井 課長
- 篠崎 主事
- 篠原 課長補佐

学校基礎調査（教職員確認等）のヒアリング実施について

学校基礎調査（第二回・教職員確認等）のヒアリングを次の日程で実施します。ご多忙のところ誠に恐縮ですが、担当者の出席について、ご協力をお願いします。

●日程

七月十八日（木）、十九日（金）、二十三日（火）、二十六日（金）、二十九日（月）、八月一日（木）

●場所

栃木県庁本館六階大会議室一（八月一日のみ本館九階会議室三）その他詳細については、別途送付する通知文を参照してください。

各種届出書類について

- 園則や園地・園舎、理事・監事等の変更を行った場合は、速やかに各届出を提出願います。
- 学校法人の平成二十四年度決算書及び平成二十五年度収支予算書の提出期限は、六月二十八日です。
- 平成二十四年度決算に伴う資産総額の変更登記は、五月三十一日までに行い、登記済届を六月二十八日までに提出してください。

学校法人会計基準の一部改正について

このたび、学校法人会計基準の一部を改正する省令が公布され、平成二十八年度以後の会計年度に係る会計処理及び計算書類の作成から適用されることとなりました。その他詳細については、別途送付した通知文を参照してください。

平成二十五年七月、九月までの事業予定

7月2日	全日私幼連PTA大会（東京）
7月4日	※特別支援教育研修 栃幼PTA総会
7月5日	教頭・主任講座
7月9日	※合同研修（幼・保・小） 保育セオリー講座
7月10日	資質向上選抜養成講座Ⅱ
7月11日	就職説明会
7月14日	※幼・保・小連携研修
7月16日	第60回県教研大会
7月24日	バス安全運転講習会 新採研（集合研修）
7月25日	免許状更新講習 ※10年経験者研修
7月29日	※10年経験者研修 新採研（宿泊研修）
8月5日	全日私幼関東地区教研大会（群馬）
8月9日	※10年経験者研修 資質向上選抜養成講座Ⅱ
8月20日	※特別支援教育研修 ※パワーアップセミナー
8月29日	※保育・教育課程研究セミナー 保育テクニカル講座
9月6日	設置者・園長研修会 子ども子育て支援新制度研修会
9月11日	※は幼児教育センター事業
9月24日	

慶事

- 平成二十五年 春の叙勲
瑞宝双光章（更生保護）
伊東文化幼稚園
理事長 伊東 幸男 先生
- 平成二十五年 県各種功労者表彰（県知事表彰）
那須幼稚園
園長 秋間 修 先生
きつれ川幼稚園
園長 石嶋 昇 先生
黒磯いずみ幼稚園
園長 磯 行雄 先生

訃報

●佐野市 育成館幼稚園
理事長 荒居 養一 先生
平成二十五年四月二日 逝去
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

新年度が始まりはや二カ月が過ぎ、新入園児もすっかり園生活に慣れ、落ち着いた毎日を送れるようになってきました。毎年繰り返されて来た風景ですが、この子たちが卒園する頃には幼稚園を取り巻く制度は一新しているはずです。

平成二十七年からの新制度に向け、四月末に内閣府で第一回「子ども・子育て会議」が開催され、今後は各自自治体での「地方版子ども・子育て会議」設置が焦点となります。県内では早くも六月議会に上程される市もあるようですが、多くは十一月議会が目標となるようです。

「幼稚園の声」を新制度での運営に反映してもらうためにも、県内幼稚園同士の情報交換だけではなく、行政との関係強化、PTAとの連携、あるいは保育園との関係構築も必要となってくるでしょう。佐野市や那須地区のようにすでに議会に上程を見越してこれら四者の合同勉強会を開催したところもあります。

まだまだ詳細が見えてこない新制度ですが、県、地区、市町それぞれの幼稚園連合会の連携無しには共存は成り立ちません。すべての子どもたちの幸福のため、この栃幼時報が県内各園の情報交換の核となることを願います。
（矢板真雄）